

広報ひこね



HIKONE



大手から見た佐和山

2003

11 / 1

特集	ごみを減らす、ごみを分ける	2
	～循環型社会への挑戦～	
	みんなで考えよう 市町合併 第29回	6
	ときの玉手箱 第87回	10
情報掲示板	11月は国民年金制度推進月間です	12
情報掲示板	保育所新規入所の申込受付	13
催し物	子育て支援シンポジウム	14
	11月は青少年健全育成強調月間です	20

1. 人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり
2. 良好な環境が整った、快適で安全・安心なまちづくり
3. 活力ある産業に満ちた、にぎわいあふれるまちづくり
4. 明日の彦根市を担う人を育(はくく)むまちづくり
5. 人とひととの交流をひろげ、市民文化を創造するまちづくり

ごみを減らす、ごみを分ける

～資源循環型社会への挑戦～



処理装置に投入されるプラスチックごみ

ごみは家庭や事業所から毎日出ます。平成14年度には、約4万tのごみが市内から出て、清掃センターに搬入されました。
彦根市ではごみの分別リサイクル(再資源化)を進めてきましたが、10月1日からは、さらに容器包装プラスチックのリサイクルがスタートしました。
しかし、ごみを効率的にリサイクルするためには、市民の皆さんの協力が欠かせません。この機会に、ごみを減らすこと、また、分別することの大切さについて考えてみましょう。

リサイクルの勧め

現代の社会は便利な世の中です。コンビニエンス・ストアでは欲しいものを24時間いつでも買える物が食べることが出来ます。しかし、こうした豊かさの反面、たくさんもの消費され、大量のごみが生み出されています。このことは、私たちの身近な環境だけでなく、地球温暖化やオゾン層の破壊など、地球全体の環境に影響を及ぼしています。現在の環境を守り、次の世代に伝えるためには、一人ひとりの努力が必要です。

リサイクルの状況(平成14年度 清掃センター)

ごみの種類	資源化された量	市民1人当たりの資源化量
缶・金属類	613,010kg	5.6kg (350mlの飲料用アルミ缶370本分)
びん類	1,149,800kg	10.6kg (500mlの飲料用びん40本分)
ペットボトル	74,300kg	0.7kg (500mlの飲料用ペットボトル35本分)

環境を守る方法の一つが、ごみのリサイクルです。リサイクルとは、家庭から出たごみを資源として再び利用することを言います。

彦根市ではこれまで、缶・金属類「びん類」「ペットボトル」についてリサイクルを進めてきました。下の表を見ると、多くのごみがリサイクルされていることが分かります。私たちの生活を支える資源は無限ではありません。そこで資源を繰り返し使うリサイクルが重要になってくるのです。

容器包装プラスチックのリサイクル

彦根市では、今年の10月からリサイクルのメニューに容器包装プラスチックを加えました。

収集されたプラスチックごみは、収集車から受入ヤード(一時保管場)に降ろされると、シヨベルカーで分別する機械に乗せられ、袋を破る装置を通して、リサイクルできる容器包装プラスチックと、それ以外のごみに分別するためのコンベアに送られます。ここでは1日に約6tのごみを、6人の作業員が手作業で異物を取り除いています。

作業員が分別したりリサイクルの可能なごみは、一辺が約1m、重さが約300kgのサイコロ状に加工され、トラックなどで再商品化事業者の工場に運ばれて、文房具等のプラスチック製品を作る工業用原材料や、燃料に再生加工されます。

混ぜればごみ 分ければ資源

彦根市で収集しているプラスチックごみには、可燃ごみやペットボトルなどの異物が、毎日約20%も混じっています。

なかでも、ペットボトルはその数の多さもさることながら、キャップやラベルがついたままのものや、中身が残った状態で捨てられているものもあります。このようなペットボトルのリサイクルは、多くの手間と費用がかかるだけでなく、場合によっては埋め立て処分しなければならぬこともあります。ペットボトルは中を軽くすぎ、キャップやラベルを外して専用の回収箱に出すようにしてください。



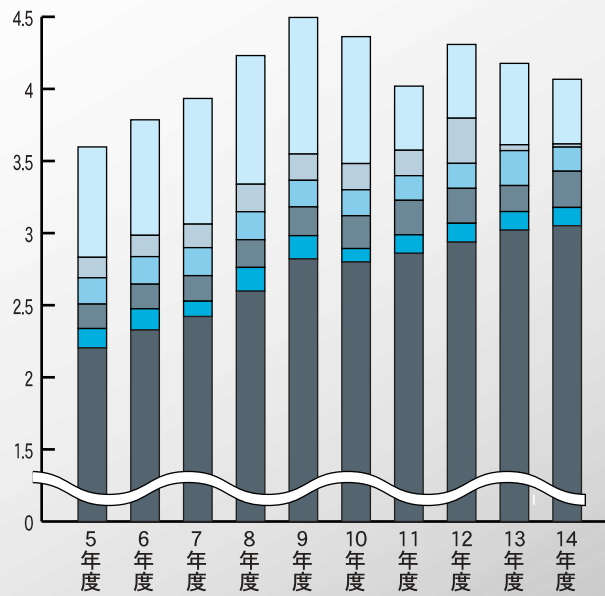
プラスチックごみの分別

そのほかには、「可燃ごみ」「陶器類」その他のごみ、「異物が付着したプラスチックごみ」が多く混じっています。なかでも生ごみは強い臭気を出します。分別は手作業で行っていて、分別する作業は決して気持ちのいいものではありません。混ぜればごみ、分ければ資源です。リサイクルは正しい分別から始まります。正しい分別が進めば、ごみ処理にかかる経費の削減にもつながります。皆さん、毎日のごみをしっかりと分別するよう心がけましょう。

ごみを減らす努力

ごみの問題を解消するためにできることは、リサイクルだけではありません。ごみを減らすことも有効な方法です。彦根市が収集しているごみは、上のグラフからも分かるよう

(単位:万t)



過去10年間のごみの量

紙上 談話室 18

ごみの減量と分別にご協力を願います

彦根市長 中山 一

日常生活や事業活動にともなうて生じるごみを、生活環境を保全するために保管、収集、運搬、中間処理、あるいは最終処分することを「ごみ処理」といいます。この中の中間処理とは、ごみを物理的または生物学的な方法により減量化、安定化をねらって変化させる方法で、ここでは焼却、高速堆肥化(コンポスト化)などが行われています。また最終処分とは最終的に環境中に排出することを指し、埋め立て処分が一般的です。これらの処理は原則として市町村が、その区域全域を対象に、一定の処理計画を定めたうえで行っています。

ところで、ごみ処理の基本は、まずごみの発生をできるだけ抑制することです。そして発生したごみをできるだけ有効利用し、処理対象ごみを減量することです。そうして残ったごみは焼却などによる中間処理で安定化と同時に減量化して、最終的には衛生的に埋め立て処分をします。

さて、皆さん、彦根市民1人当たりの年間ごみ処理に要する経費はどの位かご存じでしょうか。市内における平成11年度のごみの収集量は40,194t、1人が1日に出すごみの量が1,040g、1人に要する、年間のごみの運搬収集処理経費は15,572円となつていきます。平成12年度と同じデータをみるとそれぞれ43,084t、1,092g、15,573円であり、平成13年度ではそれぞれ41,771t、1,069g、12,896円となつていきます。(13年度に1人当たりの経費が大きく下がっているのは、11・12年度にダイオキシン対策を実施したために、修理費等が不要であったため)。

このように、ごみ処理には膨大な運搬収集処理経費がかかっています。この経費をできるかぎり減らさなければなりません。

そこで、皆さんにご協力をお願いしたいことは、現在8種に分別しているごみ分別の徹底です。正しい分別など、より一層のご協力をお願いいたします。今一度正しいごみの出し方の実践をぜひお願いします。



生ごみを入れる腐葉土の入ったバケツ

生ごみは捨てればごみですが、有機肥料として土に戻すことができる貴重な資源でもあります。彦根市ではそうした事例を募集し、10月11日に開催された「市民環境フォーラム」の会場で、優秀な取り組みを「生ごみ大賞」として表彰しました。ここでは大賞を受賞した西沢三郎さんの取り組みを紹介します。

生ごみ攻略実践事例
生ごみは資源だ！
いいえ、神さまの贈り物です



西沢三郎さん
(京町三丁目)

かと思えて、現在のようないろいろな方法を考えました。

私が取り組んでいることは、日常生活で出る生ごみを土に戻すということです。具体的には、まず台所で出る生ごみを乾燥させ、用意した腐葉土の入ったバケツの中に入れ、腐葉土をかけるという、いたって簡単なものです。野菜くずや果物の皮などであれば、夏は1か月もすると分解されて腐葉土の中で見分けがつかなくなりません。

こうしてできた土は、花の植木鉢や野菜のプランターに使います。ここでは花のほかに、かいわれ大根、三葉、パセリやきゅうりなどを栽培し、食卓に彩りを添えています。プランターの土も以前は買っていました。今ではごみのリサイクルからできる土でじゅうぶんです。



乾燥させた生ごみを持つ妻の愛子さん

生ごみを土に返せるわけではありません。魚の骨のように硬いものや、スイカの皮のように大きいものは、土に帰るまでに非常に時間がかかります。こういった生ごみは乾燥させた後、可燃ごみとして出すことにしています。それでも乾燥によって水分は蒸発するので、わが家の燃えるごみはとても軽くなります。魚の骨なども、畑などに埋める場所がじゅうぶんあれば土に返すことも可能なのでしようが、わが家の小さなバケ



生ごみが分解された土で作ったかいわれ大根

ッではこれが精いっぱいです。私が生ごみのリサイクルを続けてこられたのは、地球環境とか、エコロジーとかそんな大きなことを考えてやってきたのではなく、自分でできる範囲のことをやってきたからだと思います。ほんの小さなことでも「手軽で」「楽しい」からできたのだと思います。一人ひとりができる範囲で環境にやさしいことを続けていきたいものです。



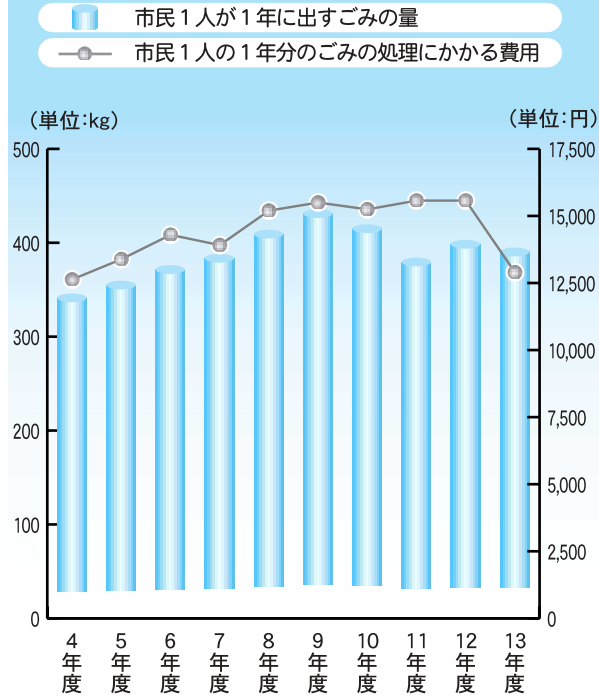
搬入できません
事業系粗大ごみ

11月17日(月)
~ 28日(金)

〔清掃センター(野瀬町)では、粗大ごみ処理場の補修工事を行います。工事期間中、事業により発生したごみや、事業で使われていたものを搬入していただくことができません。ご協力をお願いします。〕

なお、一般家庭からの搬入(月)金曜日の午前9時~正午、午後1時~同4時15分)および有料戸別収集は、この期間中も通常どおり受け付けます。
工事期間 11月17日(月)~同28日(金)
問い合わせ先 清掃センター
施設課 ☎23879番
FAX ☎2850番

ごみの処理に要する費用



平成13年度の資料を基に計算してみると、1人60g減らすことで、市

全体では1年間で約2、376tのごみを減らすことができます。1tのごみを処理する経費は約19、680円ですから、全体では約4、676万円の節約につながります。1人が1日に出すごみの量は平均すると約1、070gです。普段あまり気にせず出すごみですが、一人ひとりが少し努力をすれば大きな効果をもたらすのです。

ごみ収集車の火災

スプレー缶やライターはガス抜きを忘れずに



9月17日、清掃センターのごみ収集車が火災を起こしました。火災は収集車が集めたごみをためておく荷箱部分で発生したもので、積み込んでいたごみ袋のうち10〜15袋が燃えていたことが分かりました。

本来、火の気のないはずの収集車の内部でどうして火災が発生したのでしょうか。消火した後、なかのごみを調べてみると、整髪料などのスプレー缶、可燃性のガスボンベ類や、使い捨てライターがたくさん見つかりました。しかもその多くはまだガスが抜かれていない状態のものでした。消防や警察による確認の結果、今回の火災は、スプレー缶や使い捨てライターに残っていた可燃性のガスに、金属の摩擦等で発生した火花が引火したのではないかと考えられています。

今回の火災では、発見が早かったこともあり、けが人もなく、大事にはいりませんでした。しかし、現場には消防車も出動し、まったく消えていることを確認するため、積んであった約2tのごみをその場で収集車の外に出すなど、一時は騒然とした状態となりました。

もし、建物が密集した場所や、商店街などの人通りの多いところで火災が発生した場合、建物や通行人等に被害が及ぶ可能性もあります。

スプレー缶、ガスボンベ類は「缶・金屑類」に、使い捨てライターは「陶器類・その他」に分別していただくことになっています。作業員の安全と収集車を保護するためにも、可燃性ガスが入っている容器類は、必ず穴を開けるなどガスを抜いて、ごみの中に危険物を入れないようお願いいたします。

合併協議会で確認された手数料

次の手数料については、平成16年度は現行のとおりとし、平成17年度から平成19年度までの3か年度は下記右の欄の調整内容のとおりとする。その後、住民の一体性の確保を図るとともに「負担の公平性の原則」により調整を行う。

手数料などの種類	現況				調整の具体的内容	
	彦根市	豊郷町	甲良町	多賀町		
戸籍	戸籍の謄本、抄本の交付手数料	1通 450円	同左	同左	同左	同一のため実行とおりにする。
	戸籍に記載した事項に関する証明手数料	1件 350円	同左	同左	同左	
	除かれた戸籍の謄本、抄本の交付手数料	1通 750円	同左	同左	同左	
	除かれた戸籍に記載した事項に関する証明手数料	1件 450円	同左	同左	同左	
	届書、申請書の受理または記載事項の証明手数料	1通 350円	同左	同左	同左	
	届書、その他受理書類の閲覧手数料	1通 350円	同左	同左	同左	
	上質紙を用いた婚姻・離婚・養子縁組・養子離縁・認知の受理証明手数料	1通 1,400円	同左	同左	同左	
住民基本台帳	住民票・戸籍附表の写しの交付手数料	1通 300円	同左	同左	同左	豊郷町・甲良町・多賀町の手数料とする。
	住民票記載事項証明書の交付手数料	1通 300円	同左	同左	同左	
	住民基本台帳の閲覧手数料	1件 200円	1件 300円	同左	同左	
	外国人登録に関する証明手数料	1通 300円	同左	同左	同左	
	不在証明の交付手数料	1通 300円	同左	同左	同左	
	煙火葬に関する証明手数料	1通 300円	同左	同左	同左	
	住民基本台帳カードの交付手数料	1通 500円	同左	同左	同左	
印章登録	印鑑登録証の交付手数料	1件 300円	同左	同左	同左	彦根市・豊郷町・多賀町の手数料とする。
	印鑑登録証明書の交付手数料	1通 300円	同左	同左	同左	
	印鑑登録証の再交付手数料	1件 300円	同左	1件 400円	1件 300円	
臨時運行	試業標識交付手数料	1枚につき 1,000円	なし	なし	なし	彦根市の手数料とする。
	臨時運行の許可手数料	1両につき 750円	なし	なし	なし	
税務	住宅用家賃証明手数料	1件 1,300円	同左	同左	同左	彦根市の手数料とする。ただし、公簿、公文書及び図面の閲覧手数料については豊郷町・甲良町・多賀町の手数料とする。
	土地に関する証明手数料	5筆まで 300円	同左	1筆 300円	1納税義務者当たり300円	
	建物に関する証明手数料	5棟まで 300円	1棟 300円	同左	1納税義務者当たり300円	
	資産に関する証明手数料	1件 300円	同左	同左	同左	
	納税に関する証明手数料	1件 300円	同左	同左	同左	
	公簿、公文書及び図面の閲覧手数料	1件 200円	1件 300円	同左	同左	
	所得証明手数料	1件 300円	同左	同左	同左	
	租税公課に関する証明手数料	1件 300円	同左	同左	同左	
	営業に関する証明手数料	1件 300円	同左	なし	1件 300円	
	納税管理人の証明手数料	1件 300円	同左	同左	同左	
	市税(町税)督促手数料	1通につき 100円	同左	同左	同左	
法人及び組合に関する証明手数料	1件 300円	同左	同左	同左		

みんなで作ろう
市町合併
第29回

彦根市・豊郷町・甲良町・多賀町合併協議会では、多岐にわたるさまざまな協定項目について協議されています。今回は、これまで確認された項目のうち、住民負担にかかわる「使用料、手数料等」について、その主な内容をお知らせします。

なお、このほかの確認された使用料、手数料等についても、今後引き続き掲載していく予定です。

合併に関する問い合わせ先 市町合併推進室 ☎ 1411 番内線 414 番、FAX ☎ 1398 番

「テレビ広報ひこね」放送のお知らせ
市町合併を考える
彦根市・犬上郡3町

彦根市では、現在進められている彦根市と犬上郡3町との合併協議の内容や、合併の必要性などについて、テレビ番組を通じて市民の皆さんに分かりやすくお知らせします。

放映日 11月8日(土)午後5時
11月9日(日)午後6時30分
(再) 11月9日(日)午後6時30分
放送時間はいずれも15分間です。
放送局 びわ湖放送

合併協議会で確認された施設などの使用料など

調整の内容	彦根市	豊郷町	甲良町	多賀町
使用料などが確認された施設など	ひこね市文化プラザ	豊栄のさと	甲良町公民館	多賀町中央公民館
	高宮地域文化センター	豊郷スポーツ公園	学び舎	多賀海洋センター
調整の内容	みずば文化センター	豊郷勤労者体育センター	総合公園	多賀町民グラウンド
	彦根市民会館	豊郷武道館	保健福祉センター	多賀町民テニスコート
調整の内容	各地区公民館	各小・中学校	長竹児童公園	滝の宮スポーツ公園
	子どもセンター	豊郷町郵便館	各小・中学校	四手公園
調整の内容	市民体育センター	三ツ池教育集会所	甲良東幼稚園	多賀公園
	福枝地区体育館	大町教育集会所	甲良西幼稚園	多賀町民柔剣道場
調整の内容	金魚公園	三ツ池児童館	甲良第1保育所	多賀勤労者体育センター
	荒神山公園	三ツ池老人憩いの家	甲良第2保育所	総合福祉センター
調整の内容	その他の各公園	大町老人憩いの家	長寺老人憩いの家	林業会館
	ひこね麻ばれす	長寺福祉館	長寺福祉館	森林資源活用センター
調整の内容	農村環境改善センター	長竹住居センター	長竹住居センター	高取山ふれあい公園
	男女共同参画センター	長竹児童館	長竹児童館	各小・中学校
調整の内容	東山会館	長寺教育集会所	長寺教育集会所	多賀の自然と文化の館(観覧料)
	広野会館	長竹教育集会所	長竹教育集会所	農業集落排水処理施設
調整の内容	広野教育集会所	長竹老人憩いの家	長竹老人憩いの家	
	老人憩いの家	長寺教育会館	長寺教育会館	
調整の内容	各駐車場	長寺児童館	長寺児童館	
	各自転車駐輪場	長寺教育会館	長寺教育会館	
調整の内容	半曾川風物船乗船施設			
	各漁港施設(使用料・占用料)			
調整の内容	各観光駐車場(駐車料)			
	城山(観覧料)			
調整の内容	夢楽橋あかり館(観覧料)			
	彦根城博物館(観覧料)			
調整の内容	彦根城博物館(特別利用料)			
	彦根城博物館施設			
調整の内容	国史彦根屏風由緒			
	市立学校運動場夜間利用施設			
調整の内容	農業集落排水処理施設			
	道筋(占用料)			



ひこね市文化プラザ



ひこね市文化プラザ ☎ 26-8601
FAX 26-8602
URL http://longlife.city.hikone.shiga.jp/plaza/
11月の休館日: 4月・10月・17月・25日

マーク: 託児サービスがあります。(要予約)
※公演日の1週間前までにご予約ください。
編成マーク: 公演終了後、彦根駅行き・南彦根駅行きの臨時バスの便があります。(有料)

チケットのお申し込み、お問い合わせは
チケットセンター ☎27-5200

3日(日) 14:00~
サクソフォン四重奏団
トルヴェール・クワルテット
出演: 須川屋也、彦坂真一郎、新井瑞志、田中靖人
指定 前売3,500円(当日は500円増) [好評発売中]

15日(土) 19:00~
劇団四季ミュージカル「アンデルセン」
指定 S席8,400円 A席6,300円 B席5,250円
[好評発売中・残席わずか]

24日(日) 18:30~
さんじゅうし☆はち
Presents Stardust Garden
自由 2,500円 [好評発売中]

14日(日) 15:00~ 指揮: 新田ユリ
第6回ひこね市民手づくり第九演奏会
自由 前売1,500円(当日は500円増) [好評発売中]

21日(土) 14:30~
クラシックバレエ
「くるみ割り人形」(全2幕)
出演: 彦根バレエ協会(小野佳代子バレエ教室、春日
バレエ研究所彦根支部、中田佳美バレエ教室)
自由 3,000円 [好評発売中]

2月1日(日) 14:00~ ガンバルひこねの音楽家たちVol.1
川口美穂ソプラノリサイタル
自由 大人2,000円 高校生以下1,000円(当日は各500円増)
[好評発売中]

2月4日(日) 18:30~
エリック・ベルショ ピアノ・エレガンス
指定 3,000円 [11月2日発売開始]

PLAZA FESTIVAL 入場無料
1月25日(日) チャレンジ部門 エコーホール
2月 8日(日) バレエ部門 グランドホール
2月11日(水) 邦楽部門 エコーホール
2月22日(日) クラシック部門 エコーホール
2月29日(日) 演劇部門 メッセホール
3月14日(日) 邦楽部門 グランドホール
3月21日(日) 児童劇部門 メッセホール

みずほ文化センター
チケットのお申し込み、お問い合わせは
ひこね市文化プラザチケットセンター ☎ 27-5200

18日(日) 14:00~
みずほ新春公演「真山一郎・広若 浪曲親子会」
出演と演目: 真山一郎「刀傷のついで」
真山広若「養蚕の忠太郎」
自由 2,500円 [11月2日発売開始]

子どもセンター ☎ 28-3645
FAX 28-3645
URL http://longlife.city.hikone.shiga.jp/children/
11月の休館日: 4月・5月・10月・17月・25日・26日

7日(土) 19:00~21:00 [参加無料]
おでかけ天体観望会 - 星空ひろば -
☆子どもセンターを飛び出して、天体望遠鏡や対空双
眼鏡を使って、月の観察と秋の星座探しや、解説・
案内をします。[悪天候の場合は中止]
☆会場: みずほ文化センター前駐車場
※小・中学生は保護者同伴で来て下さい。
※開催当日、16:30~17:15に開催の有無を子どもセ
ンターにお問い合わせのうえ、来場して下さい。

16日(日) 14:00~14:30 [参加無料]
子どもわいわい広場
「みんなでうたおうVol.2」
☆季節の歌や歌しみやすい曲を
みんなで歌って楽しめます。

18日(土) 14:00~14:30 [参加無料]
子どもわいわい広場 「おはなし図書室」
☆幼児を対象に絵本の読みと紙芝居をします。

21日(日) 18:30~21:00 [悪天候の場合は22日(日)に繰延]
天体観望会
「銀河系の外の星をさがそう」
☆30cm天体望遠鏡などを使って、アンドロメダ大銀
河(M31)の観察や、秋から冬にかけての星雲・星
団探し、プラネタリウムを使った秋の星座の探し方
を解説します。
☆参加費: 300円(小学3年生以下は無料)
※開催当日、16:30以降に開催の有無をお問い合わせ
のうえ、来場して下さい。

市民体育センター ☎ 23-2293
FAX 23-2294
URL http://longlife.city.hikone.shiga.jp/sports/
11月の休館日: 4月・11月・18月・25日・26日

16日(日) 13:30~16:30
フレッシュスポーツデー
☆ニュースポーツを楽しみなが
ら、いい汗流してみませんか?
だれでもできるニュースポ
ーツを紹介します。
☆予定種目
ビーチボール(写真)、
スマイルボウリング、ダブルダッチほか
☆参加費: 小学生以上1人200円
(当日、受付でお支払いください)
※運動のできる服装で、体育館シューズを持ってご参加
ください

彦根城博物館
チケットのお申し込み、お問い合わせは
ひこね市文化プラザチケットセンター ☎ 27-5200

9日(日) 10:00/11:00/12:00/13:00/14:00 (5席)
聞香会
協力: 志野宗善通松庵軒
券原価2,000円(博物館観覧料・抹茶料含む)
☆初心者の方でも楽しめる、香りを聞きあてる催しです。
※チケット購入時に、時間予約を承ります。[好評発売中]

今回のこの欄に登場するのは、あなたかも?
身近なニュース、まちの話題などをお知らせください
情報政策課広報係 ☎22-1411 (内線431)



彦根城大守前広場での発表



手作りの衣装を
着た4人

「100年の景観」日仏景観会議に参加して

9月23日・24日の両日、彦根市で日仏景観会議
が開かれました。私も参加したこの会議は、景観
について、時代ごとの積み重ねを現代に生かして
いるフランスから専門家を招き、彦根の将来の都
市景観について考えるために開かれました。
私は長い間離れていた彦根に、13年前に戻って
きました。そして日々の暮らしのなかで自分が彦
根について何も知らないことに気づき、彦根のこ
とについて勉強を始めました。今回の景観会議も
彦根のことをもっと知りたくて参加しました。
会議ではシノン市の都市計画家カティ・サブレ
ー氏による講演のほか、日仏の専門家による討論
や、彦根の歴史についての解説、彦根のまちの探

索などに200人以上の人が参加しました。
講演の中で、カティ・サブレー氏は、景観とは
歴史や風土、そこに住む人などが融合して形成さ
れるものだとおっしゃいましたが、私もそのと
おりだと思います。またこれも同氏が言っておら
れたことですが、私はまちの景観は、行政だけの
力で作られるものではないと思います。市民が参
加してこそ楽しく、住みやすいまちができるので
はないでしょうか。現在の彦根市の景観は今だけ
のものではありません。10年後、100年後の景
観の一部となって息づくものです。彦根市民とし
て将来の彦根の景観づくりのために、今、自分が
できることを、行動に移して行きたいです。

北村英太郎さん(長曾根町)

「彦根のことをもっと知りたい」と語る北村さん



新しい魅力を発見した
市内探索(写真は界隈コース)

「エイサーは、踊ってみれば気持ちいい」

東中学校3年

- 小谷周平さん 松江英明さん
杉本真帆さん 山添ひとみさん

私たちが「エイサー」を始めたのは2年生のとき
に沖縄について勉強したのがきっかけです。
そして、3年生になった今年、修学旅行で訪れた
沖縄で、現地の人にエイサーを教えてもらい、さら
に興味をふくらみ、2つのクラスが総合学習のテー
マに「エイサー」を選びました。
練習は6月から始まりました。振り付けが難しく、
初めはなかなか覚えられませんでした。彦根工
イサーの会」の指導により、9月の体育大会では先
生も含めた学校全員で踊りました。
体育大会の後、今度は彦根城で踊ることになりま
した。踊る曲数も増え、総合学習の時間以外に、放

課後なども使って、みんな懸命に練習しました。また
衣装や一部の太鼓も自分たちで作ったので、製作する
人は大変でした。
10月2日、私たちは彦根城天守前広場で、エイサー
を午前、午後にかけて5回踊りました。平日だったに
もかわらず、彦根城を訪れた人たちが何人も足を止
めて見てくれました。なかには2度も見てくれたおば
あちゃんもいました。僕たちも学校の外で踊るのは初
めてだったけれど、とても気持ちよく踊れました。
今回は希望者だけですが、11月3日(日)の城まつりパ
レードに参加します。私たちのエイサーをぜひ見に来
てください。



開館時間 8:30~17:00 (入館は16:30まで)
休館日 11月に休館日はありません。ただし、25日(火)~28日(金)は展示替えのため、一部展示室を休室します。

観覧料 ()内は30人以上の団体料金
【企画展期間中の観覧料】 【常設展観覧料】
一般 1,000円(900円) 一般 500円(450円)
小・中学生 500円(340円) 小・中学生 250円(170円)

開催中 ~11月24日(月・振)
「井伊の赤備え」
-彦根藩の甲冑-
藩主から家臣全員にいたるまで、朱の具足に身を固めた「井伊の赤備え」。初代直政から14代直憲にいたる歴代の藩主や家臣の甲冑武具を紹介し、「井伊の赤備え」の全貌を明らかにします。



薫草威段替胴具足 井伊直孝所用 (部分、当館蔵)

11月28日(金)~12月22日(月)
「日本の楽器 箏」
-井伊家伝来史料から-
雅楽で使う楽箏から、装飾性豊かな俗曲用の箏、さらに簡素な山田流の箏まで。鎌倉から江戸時代に作られた作品を紹介します。



箏 銘龜山 慶祐作 (当館蔵)

企画展

テーマ展

子ども対象の催し

企画展講演会「当世具足と井伊の赤備え」聴講無料

11月8日(出) 14:00~
奈良県立美術館長 宮崎隆旨(みやざき たかし)さん
場所 館内講堂

企画展講演会「関ヶ原合戦図を読む」聴講無料

11月22日(出) 14:00~
本館学芸員 野田浩子(のだ ひろこ)
場所 館内講堂

ギャラリートーク「日本の楽器・箏 -井伊家伝来史料から-」

11月29日(出) 14:00~ 観覧料が必要です
本館学芸員 齋藤 望(さいとう のぞむ)
館内講堂にお集まりください。

常設展示の名品

重要文化財 我宿時絵硯箱



~11月27日(休)

重要文化財 太刀 銘国宗(備前二代) ~11月27日(休)



「成人の日」前日に開きます

新成人のつどい

日時・内容 平成16年1月11日(日) 12:00~ 受付
13:00~ 記念式典
13:30~ 交換会
場所 ひこね市文化プラザ グランドホールほか
対象 昭和58年4月2日~同59年4月1日生まれの人

11月1日現在で、市内に住居登録のある新成人には、12月中旬に「新成人のつどい案内状」を送付します。1月4日になっても案内状が届かないときには連絡してください。市外への案内状の送付を希望するときは、11月中旬に連絡してください。本市に住居登録のない人や、案内状をなくした人は、当日の会場受付で申し出てください。

問い合わせ先 団教育委員会生涯学習課 TEL 24-7971 FAX 23-9190

旗印から読む「関ヶ原合戦図」

とまきの玉手箱

博物館からのメッセージ



第87回

「天下分け目」の関ヶ原合戦は、多くの大名・武将が東西に分かれて、関ヶ原の地で戦いを繰りひろげました。その様子を描いた「関ヶ原合戦図」には、戦場に赴いた各部隊が描かれています。ここどの部隊がいるかは、部隊を示す旗で見分けることができます。

当時の戦いでは、各隊の入り乱れた戦場で、所属する隊やその中の立場が一目で分かるように、何種類もの旗が用いられていました。大将のそばには、長柄



関ヶ原合戦図(彦根城博物館蔵)部分
井伊直政隊・繩取り型の馬印(直政の左上、朱地の軍旗、家紋の入った指物)

の先に趣向を凝らした飾りを付けた「馬印」が掲げられます。敵にとっては「ま」とする大将の位置を示しており、「ま」とい「とも呼ばれました。この趣向は、有名な武将ならよく知られ、豊臣秀吉の金の瓢箪などが有名です。

軍の全容を示す旗もありました。たいていは縦長の布を竿にさした昇旗で、色や家紋などの図柄で個性を表現していました。この軍旗は、専用の旗持の者が戦場で高く掲げ、隊の中で何本も立てられました。

個別の武士の背にも旗や飾り物があります。この旗指物も名のある武将は自分の名前を書いたり特徴的な形態のものを差しました。また、使者を勤める者は目立つ袋状の母衣を背負ったり、足軽隊は統一した指物にするなど、部隊内の役割がわかるようになっていました。

さて、関ヶ原合戦図を見てみると、隊ごとに馬印・軍旗・指物など多種の旗が描かれていることに気がつきます。井伊家の部隊は朱地の昇旗の軍旗が掲げられ、大将井伊直政の近くでは繩取り型の馬印や井桁の大きな旗を家臣が持つて



同図 細川忠興隊:「有」字の馬印、九曜紋の軍旗、三本旗の指物

います。家臣の旗もすべて朱色ですが朱色地に家紋の入っている者・氏名の書かれた指物を差す者もいます。ほかの隊では、徳川家康の金の扇の馬印、「伍」字の指物を背に差した家康隊の使番、「本」の字の入った本多隊の旗、「有」字の馬印や九曜紋の入った細川忠興隊の軍旗、「卍」字の蜂須賀至鎮隊の軍旗などが描かれています。

図に描かれる各将は、勝利した東軍を中心に江戸時代まで続いている家が多く、江戸時代にはそれらの家の旗や家紋が知られていました。大名家の旗の図をまとめた本である「諸將旗図」なども流布しています。

関ヶ原合戦図に描かれる旗は「諸將旗図」に一致するものがたくさんあります。合戦図の作者は、「諸將旗図」などを参考に多様な旗を描いたと考えられます。

ただ、「諸將旗図」には、関ヶ原で敗北して断絶した家の旗は載っていません。その旗を描くには別の参考資料がありました。西軍の石田三成の「大一大方大吉」の軍旗、大谷吉継の紺地に白餅(中を塗りつぶした丸の旗などは、江戸時代に読まれた関ヶ原合戦に関わる物語の中に叙述されています。

関ヶ原合戦図には、当時知られていた旗が描き込まれており、旗印をヒントに各隊の配置や誰が大将かを読み解くことができるようになっていきます。旗の図柄という「ネタ」を知っていれば、楽しさが倍増する図なのです。

(彦根城博物館学芸員 野田浩子)
「関ヶ原合戦図」は企画展「井伊の赤備え-彦根藩の甲冑-」で展示します(公開期間は11月11日(火)~24日(月))。合戦図と旗の関係については、講演会「関ヶ原合戦図を読む」(詳細は11ページ)でも紹介します。

11月は 国民年金制度推進月間です

11月は、国民年金制度推進月間です。この機会にあらためて、あなたの老後、年金について考えてみませんか。

暮らしに安心！国民年金

やがて訪れる長い老後。核家族化や平均寿命の伸びなどの社会環境の変化により、個人の貯蓄や家族間の仕送りだけでは、豊かな老後を送ることができなくなっています。

このため、社会全体で高齢者世代を支える「公的年金」は、老後になくてはならない制度で

す。現在、高齢者世帯の95%以上が公的年金や恩給を受けています。

納めましょう！保険料

国民年金は、国が責任をもつて運営し、定期的に制度を見直すことにより長期にわたった安定を図っています。また、年金額の3分の1を国が負担し、物価が上がれば受け取る年金額も上がる「自動物価スライド制」です。さらに、納めていただいた保険料は、その年内に納めた分が社会保険料としての扱いを

保険料納付相談のお知らせ

社会保険事務所では、国民年金加入者を対象に、コンピュータを使って国民年金に関する疑問や不安にお答えする相談会を市内各所で開催します。

国民年金保険料の納付はもちろん、ご自身の年金記録を確認することもできます。11月は次のとおり予定しておりますので、ぜひこの機会にご相談ください。

- 11月21日(金) 稲枝支所
 - 11月25日(火) 亀山出張所
 - 11月27日(木) 高宮地域文化センター
 - 11月28日(金) 河瀬地区公民館
- いずれも時間は、10:00~16:00です。予約の必要はありません。また、お越しの際には年金手帳をお持ちください。



その油断 火から炎へ 災いへ 秋季火災予防運動 11月9日~15日

火災の発生しやすいです。火災予防運動に、火災の起こらない環境づくりを進めましょう。

全国の火災事情

全国では、毎年約6万件の火災が発生し、約2千人の尊い命が失われています。なかでも、建物火災はすべての火災件数の6割を占めています。出火の原因が多種多様になるとともに、世情を色濃く反映する状況です。最近では、放火や放火の疑いによる火災が2割を占めるまでに、安全な生活をおびやかしています。

さらに、住宅火災による死者の半数以上が高齢者で、年齢が高くなるにつれて死亡する率も著しく高まります。

皆さんも、火気の取り扱いにはじゅうぶん気をつけて、火災を予防しましょう。

消火器を点検しよう

火災発生の初期の段階で使う消火器。しかし、この消火器がいざというときに使えない状態では困ります。次の事項を点検しましょう。

- ① 消火器の安全栓（ピン）がついているか

運動期間中の主な行事

■ 火災防衛訓練（総合訓練）
日時 11月9日(日) 7:00~
場所 ① 龍大寺（大森町）
② 新日本コア棟（奥国本町）
③ 近江ふるさと園（石寺町）

■ 街頭広報
日時 11月9日(日) 10:00~
場所 ビバシティ彦根（竹ヶ島町）

- ② 容器に変形、さびはないか。ひどく壊れていないか。
 - ③ 消火器のキャップにゆるみはないか
 - ④ ホースのノズルにものが詰まっていたり、ひび割れたりしていないか。
 - ⑤ 圧力計のある消火器なら、ゲージは、正常値を示しているか
 - ⑥ 使用期限が過ぎているか
 - ⑦ 使用済みになっていないか
- 以上のような点に問題のある消火器は、専門の業者の点検を受け、必要な指示を受けてください。
- また、いらなくなった消火器の処分は有料ですが、必ず買い求めた販売店や専門の業者に引き取ってもらいましょう。
- 問い合わせ先 消防本部予防課
☎ 22-0332番、FAX 22-9427番

受け全額が所得税や住民税を計算するときに課税対象の所得から控除されます。

国民年金は、老後の生活を守る大切な年金です。老後の生活を支える年金を確実に受けるために、保険料の納付は義務づけられています。必ず保険料を納めましょう。

また、国民年金には、所得が低く保険料を納付することが困難な人を対象に、保険料を免除する制度があります。詳しくは広報ひこね5月15日号や7月1日号をご覧ください。

「追納制度」をご利用ください

国民年金保険料の免除を受けていた期間は、年金を受けるために必要な「受給資格期間」として取り扱われますが、老齢基礎年金の年金額を計算するときには、保険料を納めていた期間と比べて年金額が少なくなるよう取り扱われます。具体的には、全額免除期間については3分の1の額に、半額免除期間については3分の2の額になります。また、学生納付特例の期間については、年金を受けるために必要な受給資格期間として取り扱われますが、年金額には反映されません。

そこで、10年前までの免除期間（学生納付特例期間を含む）

については、さかのぼって保険料を納付することができ追納制度があります。追納すると、その期間は本来の年金額で計算されますので、追納されますことをお勧めします。

なお、追納する保険料の額は、免除を受けた当時の保険料に一定の加算をした額です。ただし、免除を受けて2年以内に追納する場合には加算されません。

国民年金の保険料は 便利で安心な口座振替の「ご利用を！」

「忙しくて...」「ついっかかり...」という方は、納め忘れのない口座振替をご利用ください。口座振替なら、金融機関の口座から自動的に保険料が引き落とされ、保険料の納め忘れもなくなりませす。

全国の郵便局、銀行、信用金庫、労働金庫、信用組合、農協、漁協で口座振替が利用できます。

お申し込みの手続きは、預金通帳、通帳届出の印鑑、納付書を持って、お近くの金融機関または滋賀社会保険事務局彦根事務所までお出かけください。

問い合わせ先 滋賀社会保険事務局彦根事務所 ☎ 23-1114番、FAX 23-9038番



公共交通機関を利用して、錦秋の湖東三山を訪れてみませんか。12月7日(日)までは、近江鉄道尼子駅（犬上郡甲良町）と、西明寺・金剛輪寺・百濟寺の湖東三山や永源寺を結ぶシャトルバスが毎日運行されています。また、便利な「湖東三山フリーきっぷ」も発売中です。ぜひご利用ください。

「湖東三山フリーきっぷ」の内容
・湖東三山共通拝観券
・シャトルバスと近江鉄道全線の1日乗り放題券

問い合わせ先 近江鉄道鉄道部 ☎ 22-3303番

このキャンペーンは、滋賀県などが、びわこ京阪奈線（仮称）鉄道建設期成同盟会の活動の一環として実施するものです。

「駅から始まる
ハイキング&ウォーキング情報」
パンフレットを配布中

JRの主要駅のラックにパンフレットが置いてあります。

問い合わせ先 交通政策課 ☎ 077-1528136番、FAX 077-152814836番

平成16年度 保育所新規入所の申込受付

受付期間 11月6日(木)~20日(木)

保育所一覧 ※定員は、変更になる場合があります。

保育所名	所在地	定員	電話番号
市立西保育園	長曾根町8-21	110	22-1194
市立東保育園	安清町8-4	120	22-1394
市立ふたば保育園	犬方町624	120	28-2406
城南保育園	西寺町285-1	220	22-2582
日夏保育園	日夏町2634-1	120	28-0614
花田保育園	甘呂町473-2	60	28-0680
多景保育園	須越町1154-5	60	28-0681
旭森保育園	東沼波町496-2	150	22-2658
鳥居本保育園	鳥居本町1445	90	23-6091
東山保育園	星板町235	60	22-5182
亀山保育園	賀田山町272-2	60	25-1209
しあわせ保育園	南川瀬町1195-1	90	28-0581
稲枝ふたば保育園	本庄町2647	90	43-2053
ことぶき保育園	上岡部町503	90	43-2057
みづほ保育園	船部町400-1	120	43-4394
ノゾミ保育園	本町一丁目8-20	90	22-6011
めぐみ保育園	高宮町1755	90	26-5791
るんびこ保育園	河原一丁目1-4	90	26-1230
彦根乳児保育所	中蔵二丁目2-6	70	22-5768
どんぐり保育園	川瀬湯場町1149-1	80	25-5110
森の子保育園*	野瀬町106	60	

★平成16年4月1日開園

両親や両親以外の保護者が、次のような理由で子どもの世話をできない場合に、小学校入学前のお子さんをお預かりするのが保育所です。

入所基準をじゅうぶんご理解のうえ、期間内にお申し込みください。

入所基準

平成16年4月1日現在において次のいずれかの条件に該当する人
保護者が勤めに出ている、家業を営んでいるなど、日常の家事以外の仕事に従事している場合
母親が妊娠中であるか、出産後間がない場合（産前2か月~産後4か月）
保護者が病気が、または家族に病気が心身に障害のある人がいて、その介護に当たっている場合

保護者が、火災、風水害等の被害に遭い、その復旧に当たっている場合

入所申込書の受付

期間 11月6日(木)~同20日(木)
(土・日曜日は除く)の午前8時30分~午後5時15分

場所 入所を希望する保育所。ただし、森の子保育園の申し込みは、ひまわり保育園（長曾根町33）☎ 23-4918番へ。

②③ 4918番へ。

申込書は11月4日(火)以降に各保育所、市役所1階受付、支所・各出張所、児童家庭課（平田町・福祉保健センター2階）でお渡しします。

詳しいことは、児童家庭課 ☎ 9590番・FAX 26-1768番、または入所を希望する保育所へ。

行 事 名	日 時	場 所	内 容・問 い 合 わ せ 先 等
マスコアートの花展	11月2日(日)~12月29日(日) 8:30~17:30	高宮駅コミュニティセンター(ホール)	入場料:無料 高宮駅コミュニティセンター番22-1933(馬場方)
しゅんこう 和紙 ちぎり絵 個展	11月2日(日)~12月29日(日) 8:30~17:30	高宮駅コミュニティセンター(ギャラリー)	入場料:無料 高宮駅コミュニティセンター番22-1933(馬場方)
みんなでつくる!! 手づくりアートフェスティバル	11月3日(月・祝) 10:00~16:00	ひこね市民活動センター(金庫前)	内 容:刺繍コーナー(夢工房IF)、竹船工(エコスタイル)、ガラス工芸(エヴァーグリーン)、チェーンソーアート(彦根青年会議所) 参加費:無料 ひこね市民活動センター運営協議会事務局番22-7522
就職サクセスセミナー (就職準備講習会)	11月11日(火) 13:30~15:30	ひこね ばれす	内 容:企業が欲しい人材とは、自分を売り込む「職務経歴書」の作成上の注意点、求人情報による企業選定の生の声 受講料:無料 定 員:30人(先着順、事前の申し込みが必要です) ジョブステーション草津番077-566-7420
ひこねエコマーケット 「夢 畑」 ~いらぬものをいれる人へ~	11月16日(日) 10:00~14:00	アル・プラザ彦根 立体駐車場 最上 (雨天時は駐車場4階)	内 容:ごみを減らし、環境にやさしい生活を提案します リサイクル品、手作りの作品などの市(町)から掘り出し物を見つけてください。出店者も募集しています リサイクルステーション番28-4810(問い合わせは、日・木曜日以外の10:00~16:00に)
和紙折り紙教室	11月16日(日) 13:00~	自然の布館より一な (河原二丁目)	テーマ:串は4 講 師:野村和子さん 材料費:1,500円 持ち物:はさみ、定規、ボンド、竹べら 定 員:30人(先着順、あらかじめ電話でお申し込みください) 自然の布館より一な番23-2035
彦 根 朝 市	11月16日(日) 7:00~	いろは松駐車場	販売品:新鮮な季節の野菜、卵、漬物など 取寄者:彦根朝市組合 創業改組番22-1411(内線317) FAX24-9676
大正琴演奏会	11月23日(日・祝) 13:00~	自然の布館より一な (河原二丁目)	童謡の演奏。会場には和紙折り紙の童謡を展示 講 師:米澤智子さん ほか4人 入場料:無料 自然の布館より一な番23-2035

動く図書館 **たちばな号**
巡回日程【11月後半】

日・曜日	駐 車 場	時 間
18日(火)	西清崎町浄宗寺	13:30
	亀山ニュータウン	14:20
19日(水)	日夏ニュータウン第2期集会所前	15:10
	開出今町菅原神社	13:20
20日(木)	蔵の町団地中央部	14:10
	開出今第2団地(市立病院前)	15:00
21日(金)	平田町大沢高岸B公園	11:00
	西今町松田団地	13:20
22日(土)	西今町伊庭団地	14:10
	若葉小学校	15:00
23日(日)	稲里町公民館	13:30
	稲枝地区公民館前	14:20
24日(月)	千鳥ヶ丘会館	13:15
	岡田町東照寺	14:00
25日(火)	平田町明照寺	14:50
	大藪町農業倉庫	13:20
26日(水)	下後三糸白神社	14:10
	中藪一丁目	15:00
27日(木)	新海町公民館	13:30
	田附町公民館	14:20
28日(金)	本庄町公民館	15:10
	普光寺町公民館	11:00
29日(土)	彦富町公民館	13:10
	金沢町公民館	14:00
30日(日)	港屋駐車場東(旧平和堂稲枝店)	14:50

駐車場の駐車時間は、30~40分間です。
図書館休館日 17日(月)、23日(日・祝)、
11月後半 24日(月・振)、27日(木)
図書館やたちばな号の利用は無料です。

し尿収集予定日 11月後半
彦根市事業公社 番23-4135 FAX23-4134

- 臨時の収集については、早めにお申し込みください。(臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日に実施します。)
収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。
- 17日(月) 後三条(上)、岡、西沼波(東部を除く)、甘呂、八坂、亀山地区、金沢(長江)、服部、稲枝(西)、彦富
 - 18日(火) 西沼波(東部を除く)、東沼波、大堀、日夏、八坂、亀山地区、稲枝(東)、肥田(西肥田を除く)、彦富
 - 19日(水) 東沼波、大堀、錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、日夏、亀山地区、稲部(稲部東・南稲部)、野良田
 - 20日(木) 日夏、鳥居本地区、亀山地区、稲里、金田、稲部(稲部・南稲部)、上石寺、下石寺
 - 21日(金) 日夏、古沢、松原(四ツ川を除く)、鳥居本地区、高宮地区、彦富(笹田団地)
 - 25日(火) 日夏、高宮地区、河瀬地区
 - 26日(水) 高宮地区、河瀬地区
 - 27日(木) 小泉、高宮地区、河瀬地区
 - 28日(金) 幸、松原一丁目、松原二丁目、松原(四ツ川)、安清、芹、外、野田山、正法寺、地藏、平田(大沢)、西今(松田団地)



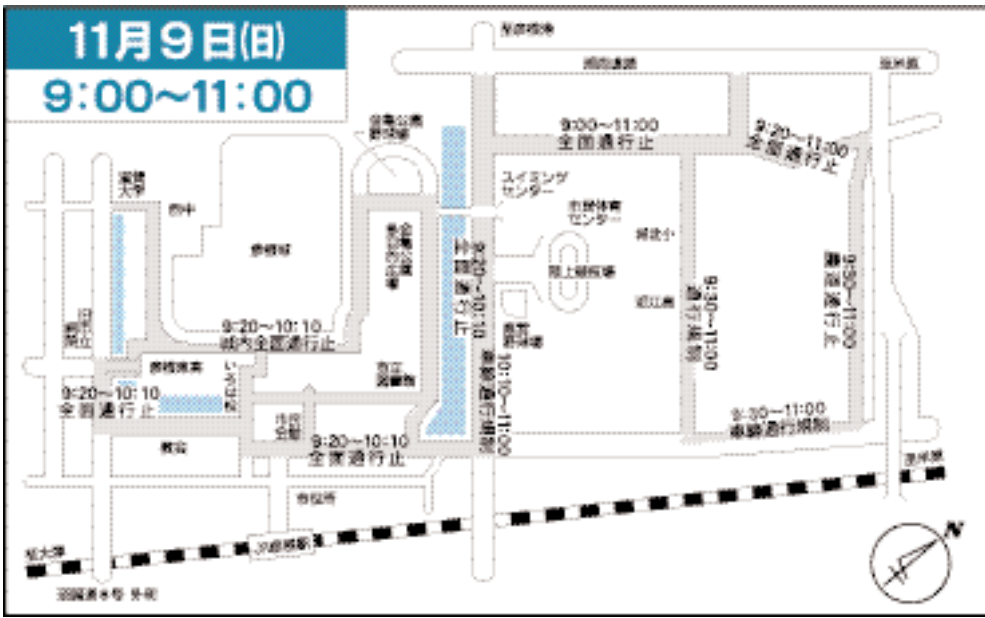
子育て中の皆さん、子どもに笑顔で向き合えていますか?子育ての悩みでイライラしていませんか?子どもの思いを受け止められていますか?
近ごろ、育児に不安や困難を感じている人が増えています。親の育児不安が強まると、子どもにつらく当たったり、ひどいときには子どもへの虐待に及んだりする場合もあると言われています。
親として、学校として、地域の隣人として、子どもと向き合っていくかについて、いっしょに考えてみませんか。
日時 11月16日(日) 午後1時30分~同4時
場所 彦根勤労福祉会館(大東町)
内容 基調講演「今日から始める安心子育て」笑顔で向き合おう!池添素さん(らく相談室(京都市)室長) パネルディスカッション「子どものこころと子育て」子どもの声が聞こえていますか?コーディネーター「吉田久美子さん(名古屋大学医学部助教)授「パネラー」児童相談所心理判定員、父親・母親の代表、ほか
参加費 無料
託児 無料。11月11日(火)までに予約してください。
託児の予約、問い合わせ先 児童家庭課 番23-9590番、FAX 26-1768

「彦根市民支え愛大学」公開講座

- 彦根市は、高齢化が進むなかで、市民すべてが地域で連帯し、支え合う、健康長寿で生きがいを持てるまちづくりを目指して、「彦根市民支え愛大学講座」を開催しています。第5回、第6回は公開講座で、どなたでも聴講できます。いずれも無料です。ぜひ参加してください。
- 第5回講座『21世紀に望まれる地域環境』
~高齢者にやさしいユニバーサルデザイン~
講師 林玉子さん(聖隷クリストファー看護大学教授)
日時 11月16日(日) 13:30~15:30
場所 滋賀県立大学 A2-202 大講義室
- 第6回講座『介護と音楽療法』
~あなたもわたしもイキイキ人生~
講師 高本恭子さん(音楽療法士)
日時 11月29日(土) 13:30~15:30
場所 みずほ文化センター
問い合わせ先 彦根市民支え愛大学運営委員会事務局(介護福祉課内) 番23-9660、FAX26-1768

平成15年度 第2回 有形民俗文化財(民具)等の展示
**「城下町の人と暮らし・集落の様子」
上田道三氏絵画に描かれた道具**

彦根市出身の日本画家・上田道三さんによる、かつての市内の風景や人々の生活の様子などを描いた絵画と、その絵に描かれた生活用具を展示します。
また、彦根市の古墳時代の遺跡からの出土品も、併せて展示します。
日時 11月6日(木)~13日(木)(11日(火)を除く)の9:00~16:30(最終日は16:00まで)
場所 市民会館ギャラリーA
入場料 無料
問い合わせ先 教育委員会文化財課 番26-5833、FAX26-5899



第17回彦根シテイマラソン
交通規制にご協力ください
問い合わせ先 彦根シテイマラソン実行委員会事務局 番23-9660

※いずれも無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
行政相談	11月10日(月) 13:00~15:00	市民相談室(※8階1階)	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談 困市民広聴室☎22-1411(内線101)
園芸相談	11月10日(月) 13:00~16:00	グリーンピアひこね ☎25-3909	花(草花・球根・宿根草など)の育て方や管理(予約制)
結婚相談	11月19日(水) 13:00~16:00		農家対象(予約制)
営農相談	11月20日(木) 18:00~20:00		農業技術(水稲・野菜・果樹等)に関する事、農業経営に関する事、農業企画に関する事、農協に関する事(予約制)
相続手続相談	11月14日(金) 13:00~15:00	市民相談室(※8階1階)	相続に関する手続き(遺言書の作成、遺産分割に関する事など)についての相談 滋賀県行政書士会彦根支部☎22-2469(近藤方)
こころの健康相談 一般相談	11月14日(金) 13:30~16:30	彦根保健所 ☎22-1770	こころの健康に不安を持つ本人や家族から、困っていることや生活のようすなどを聞き、必要に応じて医学的指導、医療機関や産院の紹介などをします(予約制)
司法書士 無料法律相談	11月15日(土) 9:30~12:30	彦根勤労福祉会館 2階研修室	けら会、クレジット、少額裁判関係などの法律相談 前日までに電話で予約してください 滋賀県司法書士会事務局☎077-525-1093
「税を知る週間」行事 税務相談	11月15日(土) 10:00~16:00	ビバシティ彦根 2階研修室	「税を知る週間」(11月11日~17日)にちなむ無料相談です。税務署職員などによる税務相談のほか、1階センターホールでは税金課も併設 彦根税務署☎22-7840、FAX24-3140
法律相談	11月18日(火) 13:00~16:00	市民相談室(※8階1階)	電話による予約制(受付は、11月11日(火)午前8:30から先着6人) 困市民広聴室☎22-1411(内線101)
	11月20日(木) 9:00~12:00	湖東合同庁舎	電話による予約制(受付は、11月17日(月)午前8:30から先着6人) 困市民相談室☎077-528-3048
	12月1日(月) 13:00~15:00	福祉保健センター 別館音楽室	予約制(受付は、11月17日(月)午前8:30から先着4人) 彦根市社会福祉協議会☎22-2821
人権相談	11月19日(水) 13:00~15:00	彦根支部	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 困人権政策課☎22-1411(内線373)
障害者相談	11月19日(水) 13:30~15:30	障害者福祉センター	身体障害者・知的障害者相談員による、障害のある人の自立や社会参加などに関する相談 困障害福祉課☎27-9981、FAX26-1767
巡回家庭児童相談	11月20日(木) 13:30~16:00	亀山出張所	家庭における子育て、心配ごとの相談 困児童家庭課☎23-9590
登記表示 登記相談	11月21日(金) 13:00~16:00	市民相談室(※8階1階)	相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談 困市民広聴室☎22-1411(内線101)
就労相談	毎週水曜日、 第2・第4水曜日 9:00~16:00	ひこね葉ばれず	内職に関する相談、Uターン希望者の就労支援など ひこね葉ばれず☎28-7272
消費生活相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~16:00	困生活環境課(※9階1階)	悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、身近な消費生活や契約にかかわるトラブルに関する相談 困生活環境課☎22-1411(内線173)

日曜納税相談

困納税推進室では、仕事などで平日お忙しい皆さんのために、毎月1回「日曜納税相談窓口」を設けて、納付や納税についての相談を受け付けています。11月は次のとおりです。

日 時 11月16日(日)10:00~16:00
場 所 困納税推進室(市役所2階)
問い合わせ先 同室☎22-1411(内線210)

平日の夕方や、土・日曜日も労働相談実施中

滋賀県は、労働者や事業主からのいろいろな労働に関する困りごとについて、毎日相談できるよう、労働相談所を設置しています。月曜日から金曜日はもちろん、土・日曜日にも相談を受け付けています。
労働相談所では、専門の相談員が相談内容の解決へ向けてアドバイスなどを行います。給料を切り下げられた、賃金を払ってもらえない、解雇を言い渡された、休暇を取らせてもらえない、労働協約について教えて欲しい、就業規則を見直したい、など、労働に関する相談であれば何でも

かまいません。ぜひ一度あなたの悩みを相談してください。電話でも、直接訪れても結構です。
相談は無料、秘密厳守です。気軽にご利用ください。
月~金曜日の昼間は
彦根中小企業労働相談所 ☎23-2064
▶場所 湖東地域振興局地域振興課内
▶相談時間 9:00~15:45
月~金曜日の夕方と、土・日曜日は
滋賀県休日労働相談所 ☎077-564-2030
▶場所 エルティくさつ3階(JR草津駅前)
▶相談時間 月~金曜日=17:00~20:00
土・日曜日=9:00~15:00

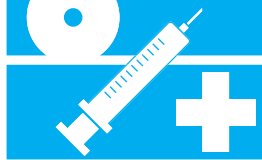
「環境こだわり農産物」産地見学会
日時 11月30日(日)午前11時~午後3時30分
場所 J.A.甲賀郡、農事組合法人酒人ふあむ(いずれも甲賀郡水口町)ほか
集合場所はJR彦根駅
内容 減農薬・減化学肥料の「環境こだわり農産物」の産地見学(バス利用)、生産者との意見交換会など 定員 50人(親子での参加も歓迎します) 参加費 無料 申込期限 11月10日(月) 申込・問い合わせ先 滋賀県青果卸売市場連合会事務局(大津市公設地方卸売市場内)☎077-54318029番(FAX 754318029番)

再就職を目指すシニアのための左官技能講習会
日時 12月3日(水)~同5日(金)、同8日(月)、同9日(火)(5日間)の午後1時~同4時30分
最終日には職業安定所と合同で面接会を開催 場所 左官会館(大津市相模町) 対象 55歳以上68歳までの人 受講料 無料 定員 20人(申込者多数の場合は抽選) 申込期限 11月19日(水)(必着) 申込方法・問い合わせ先 はがきに講習名(左官)、住所、氏名(ふりがな)、年齢(生年月日)、電話番号を書いて(社)滋賀県シルバー人材センター連合会(〒520-0051 大津市梅林一丁目3-10)☎077-715254128番へ

子どもセンター 親子deパソコン教室②「ポストカードデザイン」
内容 パソコンの基本操作を学んだ後、写真、絵、文字などを加工できるソフトを使って、オリジナルのクリスマスやお正月に送るカードを親子で楽しく作ります 日時 12月6日(土)・同7日(日)・同13日(土)(3日間通しての教室です) 各日とも午前9時30分~正午 場所 子どもセンター 対象 小学生と保護者 2人1組で受講してください 定員 12組(先着順) 受講料 1組1,500円 申込期間 11月8日(土)~同24日(月) 先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります 休館日(11月10日(月)・同17日(月))は受け付けできません 申込方法・問い合わせ先 申込用紙(子どもセンター窓口にあります)に必要事項を書いて、受講料を添え、同センター☎23645番へ 電話での申し込みはできません

成人病教室 コレステロール教室
コレステロールや中性脂肪が増えることによる生活習慣病を理解し、望ましい食事や運動を学んで、生活習慣病にならない生活を目指します。
日程、場所
11月17日(月) 市民会館
20日(木) 福祉保健センター
別館(平田町、旧勤労青少年ホーム)
12月2日(火) 福祉保健センター別館
5日(金) 中地区公民館(大藪町)
内容 コレステロール・中性脂肪って何? あなたは大丈夫? 見えにくい油の落とし穴 血液サラサラメニューの試食時間 午前9時30分~正午(受付は午前9時10分)
定員 各回20人(予約制、先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります)
参加費 300円
持ち物 筆記用具、健康手帳
対象 どなたでも参加できます。コレステロールの高い人やその家族など、ぜひ参加してください。
申し込み方法、問い合わせ先 電話で困健康管理課☎240816番へ

市職員を募集します
試験区分(人数) 学芸員(1人)
職務内容 彦根城博物館の学芸員(工芸品担当)としての業務等
受験資格 昭和49年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれの要件も満たす人
①学芸員の資格を有する人(取得見込みを含む)
②大学で日本美術史学(近現代を除く)を専攻し、卒業した人(卒業見込みを含む)
受付期間 11月10日(月)~同21日(金)(土・日曜日は除く)の8:30~17:15
※郵送の場合は11月21日(金)の消印有効
試験日 12月7日(日)
問い合わせ先 困人事課☎22-1411(内線455)、FAX22-1398



健康管理だより

市健康管理課
(平田町・福祉保健センター1階)
☎24-0816
FAX24-5870



予防接種

ツベルクリン反応検査・BCG接種

対象 ●平成15年8月出生児(対象児には、「説明書・予防票つづり」を郵送します。)
●判定日に4歳未満児で、生後1度もBCG接種を受けていない児



受付時間 13:10~14:10
場所 福祉保健センター
(判定の結果、陰性の児には医師の診察後、BCG接種があります。)

※ツベルクリン反応検査・BCG接種の対象年齢は4歳未満となっていますが、できるだけ1歳までに受けるようにしてください。

10か月に なりました



原実佑ちゃん
(地藏町)



宮川愛那ちゃん
(肥田町)



木浦萌里ちゃん
(川瀬馬場町)

らくらく禁煙相談

日時 11月12日(水) 9:00~11:40
場所 福祉保健センター
定員 6人(予約制。先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります。)
内容 肺の中の汚れやニコチン依存度のチェック、禁煙の疑問やノウハウ等についての個別相談(1人30分程度)

脳いきいき健やか健診

内容 痴呆予防のための健康教室・相談、頭と体の体操、脳の老化度テスト
日時 11月25日(火) 13:30~16:30
場所 障害者福祉センター
対象 65歳以上の人
定員 10人(予約制。先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります。)

献血

一成分献血一

成分献血は、血しょうや血小板といった特定の成分だけを採取し、体内で回復に時間のかかる赤血球は再び体内に戻す方法です。そのため、体への負担も軽くて済みます。
日時 12月4日(水) 10:00、11:00、13:00、14:00、15:00
(各4人ずつ、計20人)
場所 福祉保健センター
※予約制です。11月21日(金)までに市健康管理課へ申し込んでください。

医療機関でがん検診が受けられます

子宮がん

対象 市内に住居登録を有する30歳以上の女性
(受診回数は、集団検診も含めて年間1人1回です)
日時 都合のよいときに受診できます。
(今年度の検診は、平成16年3月10日(水)までです)
※生理中、生理の前夜2~3日は避けてください。
検診料 1,400円(けい部)
※次の人は検診料が無料になります。
(ア) 老人保健法の医療受給者証または高齢受給者証をお持ちの人
(イ) 生活保護法による被保護世帯の人
(ウ) 市民税非課税世帯の人
申込方法 検診料を持って、市健康管理課、市市民課、支所・各出張所へお越しください。

医療機関名	所在地	電話番号
足立レディースクリニック	佐和町5-41	22-2155
石川医院	愛知郡桑名町萩野1882	37-2007
藤岡医院	肥田町20	43-5878
神野レディースクリニック	中央町3-73	22-6218
高崎医院	西葛籠町164	28-0210
成宮クリニック	愛知郡愛知川町市917-7	42-2620
はやし婦人クリニック	竹ヶ鼻町658	26-0528
友仁山崎病院	竹ヶ鼻町80	23-1800
彦根市立病院	八坂町1882	22-6050

※友仁山崎病院に限り、事前に予約が必要です。

がん検診

年に一度は検診を受けましょう

乳がん

対象 市内に住居登録を有する30歳以上の女性
(受診回数は、集団検診も含めて年間1人1回です)
日時 都合のよいときに受診できます。
(今年度の検診は、平成16年3月10日(水)までです)
※授乳中や、生理中、生理の前1週間は避けた方が望ましいです。(触診でわかりにくいことがあるため)
検診項目 問診、視診、触診(医療機器による検査はありません。)
検診料 800円 ※次の人は検診料が無料になります。
(ア) 老人保健法の医療受給者証または高齢受給者証をお持ちの人
(イ) 生活保護法による被保護世帯の人
(ウ) 市民税非課税世帯の人
申込方法 検診料を持って、市健康管理課、市市民課、支所・各出張所へお越しください。

病院名	電話番号	検診受付日時
彦根市立病院 八坂町1882	22-6054	月~金曜日 8:30~9:00
豊郷病院 犬上郡豊郷町八目12	35-3001	月~水・金曜日 9:00~11:00
彦根中央病院 西今町421	23-1211	水曜日午後・木曜日・祝日を除く 8:30~11:30 13:00~14:00
友仁山崎病院 竹ヶ鼻町80	23-1800	月~土曜日 8:30~12:00

※彦根市立病院に限り、事前に予約が必要です。
予約方法 月~金曜日の14:00~17:00に市立病院健診センター(乳癌外来ではありません) ☎22-6054へ。

高齢者(65歳以上) インフルエンザ予防接種

問い合わせ先 市健康管理課 ☎24-0816、FAX24-5870

指定医療機関一覧

医療機関名	所在地	電話番号
足立レディースクリニック	佐和町5-41	22-2155
池田クリニック	大東町9-16 上野ビル2階	24-3555
石島医院	城町二丁目6-23	22-0598
伊藤整形外科	西今町1041-18	23-7787
岡田医院	横町44	22-1505
奥野小児科医院	本町二丁目2-11	22-0634
おくの内科	本町一丁目4-28	21-3355
尾田医院	野瀬町18-1	24-3096
きたむら内科医院	長曾根南町448-25	22-9617
橋地(はつり)医院	栄町二丁目6-47	23-2057
小林医院	京町二丁目7-38	22-0247
小森医院	旭町2-18	22-2714
白石外科	尾田町921	43-5651
神野レディースクリニック	中央町3-73	22-6216
杉本整形医院	東沼波町847	22-0322
せい医院	京町三丁目4-48	27-1521
曾我医院	清崎町878	28-2925
高崎医院	西葛籠町164	28-0210
たかはし整形外科	長曾根南町395-7	27-6296
高村外科	中央町3-10	22-0650
高山内科・循環器科	日夏町2680-35	28-7007
田口診療所	彦根町905-3	43-6600
塚本医院	後三条町361-8	27-0101
堤医院	京町850-214	24-0533
徳田医院	出路町218-1	43-7001
中西医院	丹波二丁目9-14	22-1152
中橋整形外科クリニック	高宮町1793-3	26-5088
成美(なるみ)医院	質田山町240-2	28-1323
西川医院	鳥居本町1732	22-3887
橋本医院	上西川町385	43-2207
馬場医院	高宮町3020	28-3360
はやし婦人クリニック	竹ヶ鼻町658	26-0528
ひまわり診療所	平田町230-10	27-2473
松本医院	日夏町3662	28-0633
宮下内科医院	丹波二丁目9-56	22-0363
安澤内科診療所	高宮町2290	22-0954
山崎外科	河原三丁目1-20	22-1888
山下医院	後三条町649	24-5290
横野医院	大鼓町2035-4	24-1515
彦根中央病院	西今町421	23-1211
友仁山崎病院	竹ヶ鼻町80	23-1800
豊郷病院	犬上郡豊郷町八目12	35-3001
彦根市立病院	八坂町1882	22-6050

インフルエンザの予防について
インフルエンザが流行しやすい季節になってきました。インフルエンザは、空気中に拡散されたウイルスによって感染するので、感染予防のためには人混みを避けるのが有効です。また、日ごろからじゅうぶんな栄養や休息をとることも大事です。感染の広がりには空気の乾燥が関係するので、室内では加湿器などで加湿しましょう。外出時のマスクや帰宅時のうがい、手洗いもお勧めします。インフルエンザは肺炎などの

合併症を起こし、重症化する可能性があります。小児や高齢者、慢性の呼吸器疾患、心循環器疾患を持つ人など、できるだけ予防接種を受けましょう。
自己負担は 1,000円です
接種に要する費用
彦根市では、高齢者のインフルエンザ重症化を防ぐため、65歳以上の人を対象にインフルエンザ予防接種を実施します。対象者 ①彦根市に住民登録・外国人登録があつて、接種当日に65歳以上の人 ②厚生労働

省令で定める人(該当者には市から連絡があります)
実施場所 左の表の各医療機関
接種回数 1回接種
実施方法 医療機関によっては予約が必要となる場合があります。必ず事前にいずれかの医療機関に実施日程などを問い合わせてください。
自己負担 1,000円(接種費用4,000円のうち、彦根市が3,000円を負担します。)
実施(申込受付)期間 10月1日(水)~12月31日(水)
注意事項 次のような人は、予防接種を受けることができません。

①明らかに発熱のある人
②重い急性疾患にかかっていることが明らかな人
③過去にインフルエンザ予防接種に含まれる成分によって、ひどいアレルギー反応を起こしたことが明らかな人
④その他、接種に不適当な状態にあると医師が判断した人
この予防接種は、本人が希望する場合に限り実施するものです。

約5か月間といわれています。インフルエンザが流行する前に、できるだけ早く受けることをお勧めします。寝たきりなどやむを得ない事情で左記の医療機関で接種が難しいときは、市健康管理課にお問い合わせください。年末には接種できないこともあります。必ず、あらかじめ医療機関に確認してください。

11月は青少年健全育成強調月間です

次代を担う青少年が、心身ともに健やかに成長していくことは、市民すべての願いです。近ごろ、青少年による凶悪犯罪の多発や児童虐待をはじめとした青少年を脅かす事件の増加など、青少年をめぐる問題は深刻な状況にあります。

家庭、学校、地域社会などすべての人が自らの問題としてとらえ、対応し、青少年が夢

問い合わせ先 〔市〕教育委員会生涯学習課 ☎24) 7971番 FAX 23) 9190番

大人一人ひとりの責務の自覚を
まず、大人自身が、社会の基本的なモラルやルールを身をもって伝えていくという姿勢を示しましょう。

家庭のあり方を振り返ろう

親は、子どもの基本的な人格形成について自らに責任があることをはっきりと自覚しましょう。また、基本的な生活態度や社会規範などを子どもに伝達する責務を、社会に対しても負っていることを認識しましょう。

地域で一体となって青少年の育成を
地域において、子どもたちを温かく見守り、励まし、ときには注意すること、

と希望を高くくむことができる社会を築いていかなければなりません。

彦根市では強調月間中、「豊かな心をはぐくむ家庭づくり」絵画ポスター展、市内JR各駅前での啓発活動、あいさつ運動、有害図書取り扱い業者への立ち入り調査などを行っています。市民一人ひとりのご理解、ご協力をお願いします。

有害な情報や環境から子どもたちを守る
ことなど、さまざまな地域活動にかかわることが大きな力となります。

青少年の社会参加活動を支えよう

さまざまな社会参加活動を通じて、青少年が自律性や社会性をはぐくむことが重要です。大人たちが、青少年とともにボランティア活動、スポーツ・文化活動などの社会参加活動に取り組むことが望まれます。

----- 青少年の皆さんへ -----

自分をみがこう

どんな大人になりたいのか、自分の将来を思い描きながら、甘い誘惑に惑わされることなく、いろいろな活動に積極的に取り組み、自分を伸ばしましょう。

他人を大切にしよう

他人を大切にすることは、自分を大切にすることと同じです。人を傷つけることは、自分を傷つけることと同じなのです。社会のルールやマナーも、このような考えからできているものであることを分かってください。

青少年にふさわしい環境づくりを 自動販売機等管理者を 安易に引き受けないように しましょう

《地域では》

有害な図書やビデオなどの自動販売機を置かせない。場所を貸さない。

《家庭では》

有害な図書やビデオなどを買わない。読まない。見ない。持ち込まない。

11月9日(日)投票
7:00~20:00

衆議院議員総選挙
最高裁判所裁判官国民審査

子に未来 大人の責任 この一票 必ず投票しましょう。

問い合わせ先 〔市〕選挙管理委員会 ☎22-1411 (内線462) FAX 22-1398

インターネットで
投票・開票速報

彦根市内各投票所の最新の投票率と開票速報(22:00過ぎから開票終了まで)をお知らせします。詳しくは彦根市ホームページ <http://www.city.hikone.shiga.jp/> をご覧ください。携帯電話でもご覧いただけます。

i-モード <http://www.city.hikone.shiga.jp/im/>

J-スカイ <http://www.city.hikone.shiga.jp/js/>

EZweb <http://www.city.hikone.shiga.jp/ez/index.html>

表紙のことば

たづねすがこ
田附清子さん(河原一丁目)

佐和山の近くで生まれ育ち、子どものころから石田三成や佐和山に親しみ感じてきました。

大人になって佐和山城の縄張り図(図面)を頼りに佐和山を歩いてみると、自然の地形だと思っていたのが、実は城跡の一部であった、という場所があららこちらに見つかりました。新しい発見をする度に、ここに彦根城天守をしのぐ天守をいただきたい、豪壮な城があったことが実感されます。

山頂から見える、伊吹山、荒神山、びわ湖の向こうの山々を、往時の三成も見ていたことでしょう。11月23日には、びわ湖周辺の佐和山を含む中世山城をつなぐ「琵琶湖一周のろし駅伝」が昨年に引き続き実施されます。立ち上るのろしを、佐和山山頂で眺めてみませんか。



人口と世帯数

平成15年10月1日現在

人口	109,175人	(+90)
男	53,661人	(+51)
女	55,514人	(+39)
世帯数	39,123世帯	(+109)

()内は前月との比較



佐和山の魅力を語る田附さん

あなたの好きな彦根の表情を表紙を通じて紹介してください。写真をお持ちでない場合は、〔市〕情報政策課広報係で撮影します。☎22-1411(内線431)へ気軽に連絡してください。